駐車監視員活動ガイドライン

【小松川 警察署】

趣旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う 人のことであり、法律上の資格が必要とされています(反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。)。 本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質性、危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

重点路線

◎ 最重点路線

No	路線名	通称道路名	区	← → [1]	重点時間帯	備	考
1	国道14号	京葉道路	小松川3-3先中川新橋	篠崎町3-11先江戸川大橋	7-22		
2	都道315号	蔵前橋通り	平井6-1先江東新橋	平井6-67先平井大橋	7-22		
3	主要地方道318号	環状七号線	大杉5-32先	春江町4-8先	7-22		

◎ 重点路線

No	路線名 通称道路名				重点時間帯	備	考
INO	-					1/用	75
1		ゆりのき橋通り	平井7-6先	小松川3-79先	7-22		
2	都道308号	平和橋通り	中央4-25先八蔵橋交差点	中央4-1先	7-22		
3	国道14号	千葉街道	中央1-1先京葉道路東小松川交差点	中央3-15先	7-22		
4	区道	高速7号小松川線高架下	瑞江1-21京葉道路 谷河内2丁目交差点	荒川大橋	7-22		
5	区道	五分一通り	松島1-41先八蔵橋交差点	松島1-3先(中川河川敷)	7-22		
6	主要地方道308号	船堀街道	松江1-8先京葉道路東小松川交差点	松江5-1先新大橋通り船堀橋東詰交差点	7-22		
7	主要地方道50号	新大橋通り	春江町4-20先	江戸川3-54先	7-22		
8	主要地方道307号	柴又街道	篠崎町8-2先	南篠崎町2-46先篠崎街道	7-22		
9	区道	鹿骨区民館通り・椿通り	新堀2-5先	東瑞江3-1先鎌田川親水緑道入口交差点	7-22		
10	区道	鎌田西通り	南篠崎2-40先	江戸川3-50先新大橋通り	7-22		
11	区道	同潤会通り	松江2-2先同潤会通り入口交差点	中央3-20先	7-22		
12	区道	今井街道	東小松川1-13先(高速7号小松川線高架下)	西瑞江3-47先	7-22		
13	区道	荒川土手通り	小松川4-67先新小松川橋	平井4-32先総武本線荒川陸橋	7-20		
14	区道	篠崎街道	江戸川4-8先瑞穂大橋	篠崎町2-55先	7-22		
15	区道	大杉橋通り	大杉4-19先大杉橋	中央2-21先	7-22		
16	区道	小松川団地通り	小松川3-9先	小松川1-7先都立大島小松川公園自由の広場入り口	7-20		
17	区道	旧中川土手通り	小松川1-6先	小松川1-1先都立大島小松川公園展望の丘入り口	7-20		
18	区道	荒川土手・千本桜通り	小松川3-13先荒川小松川橋	小松川1-1先都立大島小松川公園展望の丘入り口	7-20		
19	区道	銀杏並木通り	松江4-32先	松江5-20先	7-22		
20	区道	瑞江駅西通り	瑞江1-64先	東瑞江1-19先	7-22		
21	区道	松島通り	松島4-1先	松島4-46先	7-22		
22	区道	_	松島4-31先~松島3-15先~松島3-34先~松島2-10先関東一高前		7-22		
	区道	松江四中通り	西一之江1-9先	西一之江3-1先	9-20		
_	区道	補助288号線	瑞江2-1先	篠崎町5-14先	7-22		

重点地域

◎ 最重点地域

No	地域	重点時間帯	備考
1	最重点路線(京葉道路、蔵前橋通り、環七通り)周辺	7-22	
2	JR平井駅周辺	7-22	
3	都営新宿線 東大島駅周辺	7-20	
4	都営新宿線 一之江駅·瑞江駅·篠崎駅周辺	7-22	

◎ 重点地域

			
No	地域	重点時間帯	備考
1	重点路線周辺	重点路線時間帯	
2	平井地区(駅前通り、庚申塚通り、最重点地域を除く平井1~5丁目、小松川4丁目)	7-22	
3	松島地区(松島通り、五分一通り周辺)	7-22	
4	中央地区(法務局通り、中央1~4丁目を含む)	7-22	※あんしん歩行エリア
5	大杉地区(仲井堀通り、大杉1~5丁目)	7-22	
6	篠崎地区(最重点地域を除く篠崎町2丁目並びに同7丁目全域、同8丁目一部)	7-22	
7	南篠崎地区(谷河内2丁目4~5、8~11、14~15、篠崎町3~4丁目、同5丁目5~8、13~14、同6丁目2~7、22~23、南篠崎1丁目の一部)	7-22	
8	瑞江地区(瑞江1丁目・2丁目の一部、東瑞江1丁目の一部、南篠崎町2丁目・3丁目の一部、春江町2丁目全域)	7-22	
9	松江・一之江地区(新大橋通り、松江1丁目全域を含む松江小学校周辺)	7-22	
10	江戸川競艇場周辺	_	江戸川競艇開催時

◎ 自動二輪、原付重点地域

No	地域	重点時間帯	備考
1	JR平井駅周辺	7-22	
2	都営新宿線東大島駅、一之江駅、瑞江駅、篠崎駅の各周辺	7-22	